

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第3回都・区検討会

1. 日時・場所

平成29年10月3日（火）15:30～17:00

都庁第二本庁舎31階特別会議室27

2. 出席者

別紙出席者名簿のとおり

3. 議題

- (1) 拡幅整備の有効性の精査
- (2) 地域的な道路における既存道路による代替可能性の観点
- (3) 立体交差の検討
- (4) その他

4. 配布資料

議事次第

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」策定に向けた考え方
（第3回検討会資料）

5. 議事録（質疑）

目黒区

- ・ 検討主体、都市計画決定権者及び施行者の関係について、都の考えを確認したい。
- ・ 拡幅整備の有効性の精査において、道路構造条例等による評価である視点1の中の、渋滞交差点による付加車線の確保について検討する場合、現在渋滞交差点に位置付けられているか否かを確認するという認識でよいか。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・ 検討主体については、これまで多くの意見を受けており、現在調整中であるため、次回の都・区市町策定検討会議に向けて整理していきたい。
- ・ 渋滞交差点については、現在の交通流動及び、将来における周辺道路ネットワークの整備状況を踏まえた交通流動の2つを併せて検討していくものと考えている。

練馬区

- ・立体交差の検討について、交差点部において円滑な交通処理ができるか否かを中心に今後検討を進めていくと思われるが、具体的な検討内容について、考えていることがあれば教えてほしい。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・交通処理機能の検討については、道路構造令の解説と運用にあるように、対象とする道路の規格、機能、立体交差の前後を含めた交差処理上の問題を中心に検討を行う予定であり、現在の交通処理機能及び、将来における周辺道路ネットワークの整備状況を踏まえた交通処理機能の2つを併せて検討していきたいと考えている。

世田谷区

- ・拡幅整備の有効性の精査における視点1や視点2といった地域の実情の評価について、評価項目例が具体的に示され大変参考になった。今後も評価項目についての議論は引き続き行うのか。
- ・本検討を行う趣旨や目的を都民に丁寧に伝えるべきであり、その記載方法等についても今後議論していく必要がある。

都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

- ・今回示した視点1及び視点2の評価項目については、個別路線の現状分析を行いながら、引き続き検討を行う予定であり、今後も検討会等において議論していきたい。
- ・本検討の趣旨や目的を都民に丁寧に説明する必要があると考えており、今後検討会等で議論していきたい。

都市整備局都市基盤部長

- ・今回示した視点1及び視点2の評価項目はあくまで例であり、それら以外にも路線ごとに様々な地域の実情があると思われる。今後も、都及び区市町が連携を図りながら、検討を深めていきたいと考えており、他に想定される評価項目例等があれば、都側に相談をしてほしい。

以上

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第3回都・区検討会 東京都 出席者名簿

所 属		備 考
都市整備局	都市基盤部 都市基盤部長【座長】 街路計画課長 街路計画調整担当課長	(欠席)

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第3回都・区検討会 区 出席者名簿

所 属		備 考
千代田区	環境まちづくり部 景観・都市計画課長	(代理)
中央区	環境土木部 参事（連絡調整・特命担当）	(代理)
港区	街づくり支援部 土木計画担当課長	
新宿区	都市計画部 都市計画課長	(代理)
文京区	都市計画部 都市計画課長	(代理)
台東区	都市づくり部 都市計画課長	(代理)
墨田区	都市計画部 都市計画課長	
江東区	土木部 道路課長	
品川区	都市環境部 都市計画課長	(代理)
目黒区	都市整備部 都市計画課長	
大田区	まちづくり推進部 まちづくり計画調整担当課長	
世田谷区	道路・交通政策部 道路計画課長	(代理)
渋谷区	土木清掃部 街路・用地担当課長	
中野区	都市基盤部 副参事（都市計画担当）	
杉並区	都市整備部 土木計画課長	(代理)
豊島区	都市整備部 都市計画課長	
北区	まちづくり部 都市計画課長	
荒川区	防災都市づくり部 都市計画課長	(欠席)
板橋区	都市整備部 都市計画課長	
練馬区	都市整備部 交通企画課長	
足立区	都市建設部 企画調整課長	(代理)
葛飾区	都市整備部 街づくり計画担当課長	
江戸川区	土木部 計画調整課長	(代理)